

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)
地域名 (地域内農業集落名)	27 信更地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月27日(水) (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・核家族化による後継者不足と高齢化が進み、荒廃農地が急速に増加している。
- ・移住事業などを通じて若者の新規就農者対策に取り組んでいるが、なかなか拡大に繋がらない。
- ・急傾斜で段差があり基盤整備が行えない農地が多く、集約・集積化は困難な状況にある。
- ・周辺の農地の山林化により、野生鳥獣による農作物への被害が拡大している。
- ・特産品の開発にも積極的に取り組んでいるが、地区内に広がっていない。
- ・農業者の高齢化等により、中山間地域直接支払制度等を利用した農地の維持管理や農業の継続が困難な集落もある。
- ・担い手として大規模経営を目指す若者が数人いるが、既に多くの面積を引き受けており、今後更なる拡大には限界がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・種粳とりんごを主力特産物としつつ、耕作放棄された農地を担い手へ集約し、そば等機械化が可能な作物の栽培も行っていく。
- ・担い手によるワイン用ぶどうの生産拡大を促進し、新たな地域特産物の創出に繋げる。
- ・種粳についてはスマート農業の活用により生産性を向上させ、規模拡大を図る。
- ・就農を志す移住者等を地域の担い手として定着させるため、住民自治協議会と連携し支援に取り組む。
- ・山際の荒廃農地については非農地化を進め、条件の良い農地を優先的に担い手へ集積し維持を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	419 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	419 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当面は現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には担い手を中心に実情に応じて次の耕作者を選出するほか、新規就農者の育成や入作を希望する認定農業者等の受入れにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

信更地区の農地を次世代につなげるための方法として、農地の貸借は長野市農業公社を活用して農地の活用・保全に努める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上と機械化を促進するため、農道の改良や馬入れの設置、用排水路の改修など、農地の条件整備について取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- ・若い新規就農者の確保については、信更地区の農業の将来を見据える上で重要な取組であり、希望者には地域として農地の確保や営農指導等、全面的に支援していく。
- ・就農を志す移住者等を地域の担い手として定着させるため、住民自治協議会と連携し支援に取り組む。
- ・専業農家に限らず、半農半Xや定年帰農者等多様な主体を担い手として確保し、農地の利用継続を促進する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

JAグリーン長野が窓口となり、設備を保有する農業者へ水稻防除の作業委託の仲介を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

○荒廃農地対策について…⑩
 荒廃化対策の最も効果的な対策は、貸し手と借り手とのマッチングであるため、地域としても取り組んでいくが、長野市に貸し手と借り手のマッチングのシステム化等の具体的な提言を行っていく。

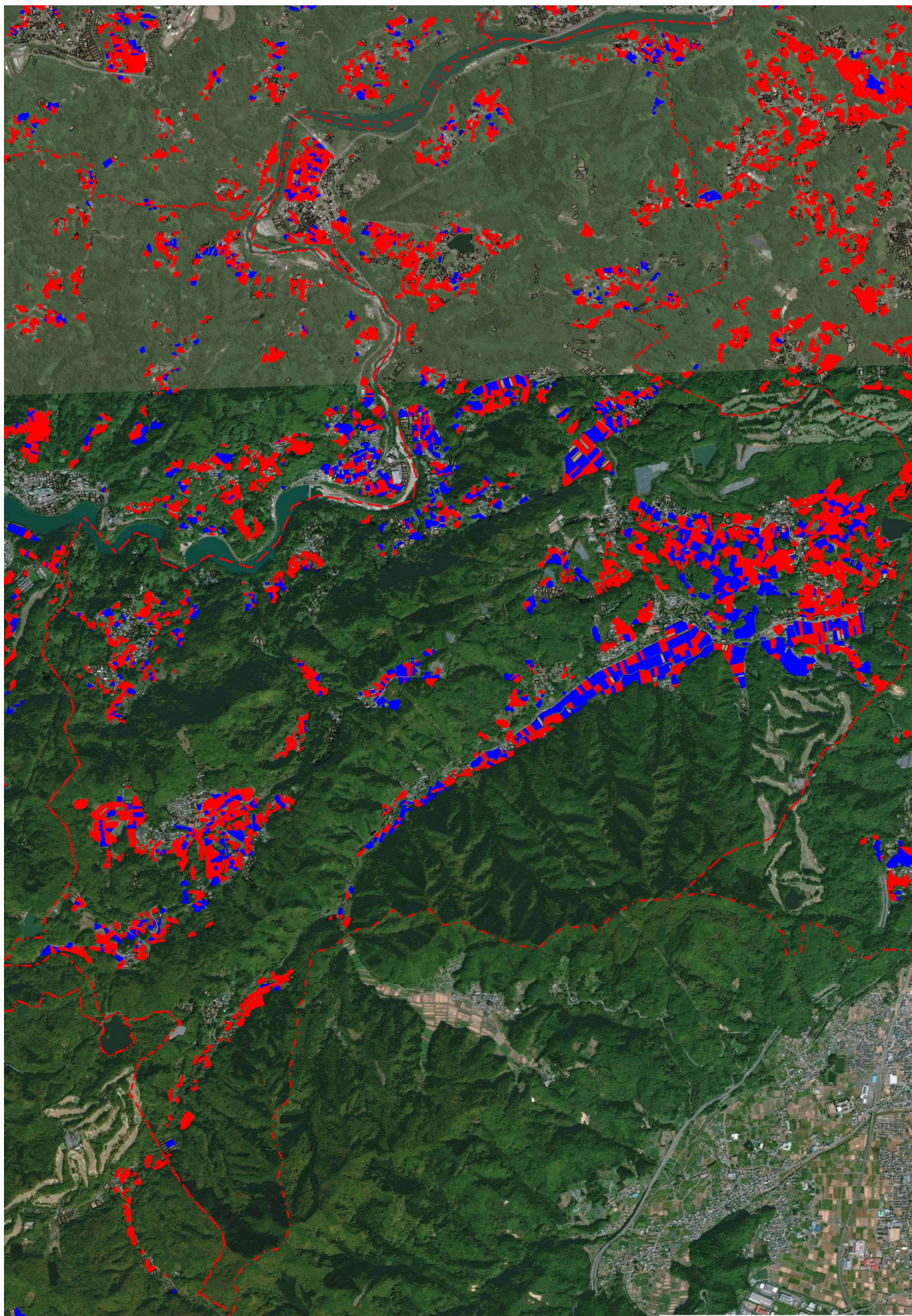
○野生鳥獣による被害防止に関する取組方針…①
 農地周辺の山林内の手入れや遊休農地の草刈りなど環境整備に取り組み、野生鳥獣による被害防止対策を推進する。

○特産品の開発と支援に関する取組方針…⑩
 地域の特産品開発として、数年前からワイン用ぶどうの栽培に取り組んでいる。更なる拡大に向け、地域として支援していく。

○農地の維持管理と営農の継続に関する取組方針…⑦
 農地としての機能を維持し、営農の継続を図るため、農地の適正な管理に関する取り組み(中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金などの活用も含め)を推進する。

○「地域計画」実効性のために…⑩
 国ではこの計画を10年後を見据えた計画として位置づけているが、長野市としては中山間地の現状を認識すると、一日でも早い取り組みが求められるので、長野市に対し農地の荒廃化対策や農業の担い手対策等の早急な取り組みを提言していく。

○農地の利活用に関する取組方針…⑦
 信更地区の農地利用については、これまでも「信更の明日の農業を守る会」や「遊休農地を活かす会」、「JAグリーン長野りんご部会信更支部」、「JAグリーン長野水稻採種部会」などが中心となり取り組んできたことから、今後の農地の利活用を考える際は、これらの組織の協力を仰ぐ。



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和6年2～3月農業委員・農地利用最適化推進委員・農地流動化協力員による聞き取り調査を基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）